



学校だより

第 190 号

令和 6 年 3 月 15 日発行



子供たちに合理的配慮の提供を

校長 鈴木 隆宏

今年の冬は、例年になく暖冬で、2月に雨が降るなど気温の高い日が多かったように思います。一方で、急激に冷え込む日もあり、寒暖の差が非常に激しく、体調管理が難しい冬でもありました。新ひだか町は、この暖冬や寒暖差の影響もあってか特に雪が少なかったため、いつもより足早に春が近づいてきていると実感しています。

本日、3月15日は、分校の令和5年度卒業証書授与式です。小学部3名、中学部6名、高等部3名の児童生徒が学び舎を巣立ちます。コロナ禍の影響を大きく受けた年代ですが、新型コロナウイルスが5類の感染症になったことで、卒業学年という大切な年に制限なく教育活動を行えたことを非常にうれしく思っています。

さて、令和3年に障害者差別解消法が改正され、これまで努力義務だった一般事業者による合理的配慮の提供が義務化され、令和6年4月から施行されます。公的機関では既に義務化されており、学校では、保護者との合意形成のもと教育的な視点から学校生活の中で様々な支援や配慮を行ってきました。今回の法律の改正を受け、この学校で行ってきた教育的な支援や配慮を、地域生活や卒業後の生活にどのようにつなげていくか、関係機関にどのように引き継いでいくのかが大きな命題となったように思います。もちろん、これまでも力を入れてきたことではありますが、これからは、実習先や進路先となる一般企業などに向けてもより一層伝えやすくなります。合理的配慮が広がる転換期と捉えています。

卒業生の皆さんは、これから新たなステージでの生活が始まります。小・中学部の皆さんは、それぞれの進学先で新たな学習に挑戦し、地域との関わりが増えていきます。高等部の皆さんは、学校生活が終わり、地域社会の中で生活していきます。きっと、今後生活の中で、この合理的配慮の義務化が皆さんの助けになるはずです。周りを信じて、困ったときは遠慮なく周囲の大人や友達に助けを求めてください。そして、自分を信じて、何にでも積極的に挑戦してください。学校で培った力を発揮し新しいステージでの生活が今まで以上に充実するように願っています。

卒業生の皆さん、保護者の皆さん、御卒業おめでとうございます。

※合理的配慮とは（「障害者の権利に関する条約」第2条より抜粋）

障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

～静内高校との交流～

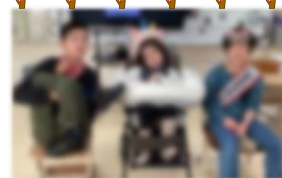


令和6年1月に静内高校との交流学习がありました。交流のはじめは、静内高校生による「書道パフォーマンス」。生徒も大人も釘付け！圧巻のパフォーマンスでした。その後は、静高生のみなさんに教えてもらいながら、各々、「書きたい言葉」に筆を走らせ作品を仕上げました。分校生の中には面白いフレーズで笑いをとったり、筆で絵を描き、静高生の注目を浴びたりする生徒もいました。とても楽しく活動し、時間が足りないくらいの交流となりました。【文責：仙波】



卒業生へお祝いのメッセージ

小学部に入学してから6年生の卒業までの時間は、あっという間に過ぎたのではないのでしょうか。心も体も成長し、中学部へ向かう土台は、この6年間で培われたと思います。小学部で身につけたことを宝物にして、充実した生活を送り、楽しいこと・好きなことをひとつでも見つけ、毎日健康で元気に過ごすことができるように、エールを送ります。卒業おめでとうございます。



【文責：神田】

4月に3学年の担当となり、とても大事な1年であると思ったのを覚えています。皆さんのことを改めて知りながら楽しく過ごす毎日でしたが、1年間はあっという間でもうお別れしなければならないのはとても寂しいです。進学先をそれぞれ自分で決め、受検という大きなことを成し遂げましたね。将来、社会人として働くためにこれから高等部での学習を頑張ってくださいと思います。保護者の皆様、日々の学習に関わりまして御協力、御支援どうもありがとうございました。卒業おめでとうございます！！【文責：沖津】



卒業生の皆さん、保護者の皆さん、ご卒業おめでとうございます。楽しかった思い出や苦しかった経験がたくさんあったと思います。

4月からは、環境が変わり、新たな生活が始まります。これまでの経験を活かし、これからも顔晴って（がんばって）ください。自分に嘘をつかず、楽しく生活してくれることを願っています。そして、できれば周りの人を幸せにできる人になってください。これからの活躍を期待しています。【文責：高橋】



【風のたより コーディネーター見聞録】

学校訪問の運転中、その日の教育相談や日々の生活について考えたりします。そしてあと少しで目的地…のような時に動物が飛び出たり、こちらに気が付いていない車が道路に入ってきたりとひやりとする場面が時々あります。今年度の学校訪問もあと数件で残り少ないですが改めて事故等に気をつけて運転していこうと思います。みなさんも車の運転の際（特に目的地付近）はお気をつけを。

【文責：大泉】

《お知らせ》

春休み中の学校施設時間帯の緊急連絡
は下記のアドレスにメール送信して下さい。

TEL

816653-kinky@ml.hokkaido-c.ed.jp

内容を確認後、折り返しお電話いたします。
（平日の7時30分～16時45分は

☎0146-43-2918）

北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校



〒056-0023 日高郡新ひだか町静内ときわ町1丁目1-35

Tel&Fax:0146-43-2918

学校ホームページ:

<https://www.biratoriyougopetekarinosono.hokkaido-c.ed.jp>

学校代表メール:

biratoriyougopetekarinosono-z0@hokkaido-c.ed.jp